

行政財産の貸付契約の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
<p>住宅まちづくり部 住宅経営室 施設保全課</p>	<p>下記の3件の行政財産の貸付契約のうち、(1)及び(2)については、変更契約の決裁は得ていたが、財務部長への協議を行っていなかった。また、変更契約書の締結をしないまま、変更後の賃貸料を収納していた。 (3)については、変更契約の手続を行っていなかった。</p> <p>(1) 千里高野台：工事に伴う仮駐車場 (変更前) ・ 契約期間 平成29年8月21日から同年12月31日まで ・ 賃貸料 274,160円 第1回 274,160円 支払期限 平成29年12月28日 (変更後 行政文書管理システム上の起案日及び決裁日 平成30年5月10日) ・ 契約期間 平成29年8月21日から同30年5月31日まで ・ 賃貸料 450,160円 { 第1回 274,160円 支払期限 平成29年12月28日 第2回 132,000円 支払期限 平成30年5月31日 (平成30年1月1日から同年3月31日分 平成29年度歳入) 第3回 22,000円 支払期限 平成30年5月31日 (平成30年度歳入) 第4回 22,000円 支払期限 平成30年5月31日 (平成30年度歳入)</p> <p>(2) 新千里南：工事に伴う仮駐車場 (変更前) ・ 契約期間 平成29年9月6日から同年10月31日まで ・ 賃貸料 94,160円 第1回 94,160円 支払期限 平成29年10月31日 (変更後 行政文書管理システム上の起案日及び決裁日 平成29年11月7日) ・ 契約期間 平成29年9月6日から同年11月10日まで ・ 賃貸料 111,660円 第1回 111,660円 支払期限 平成29年11月30日</p> <p>(3) 泉佐野佐野台住宅：泉佐野市おためし移住支援制度利用期間中の仮駐車場 (変更前) ・ 契約期間 平成29年9月16日から同年12月21日まで ・ 賃貸料 19,060円 { 第1回 15,000円 支払期限 平成29年11月30日 第2回 4,060円 支払期限 平成29年12月21日 (未調定)</p> <p>(変更後 変更契約の決裁なし) ・ 契約期間 平成29年9月16日から同年11月30日まで ・ 賃貸料 15,000円 第1回 15,000円 支払期限 平成29年11月30日</p>	<p>行政財産貸付契約について、過去の契約も含めて適切であったかを確認し、是正すべきものがある場合は速やかに是正されたい。 また、公有財産事務のルール等について周知徹底を図り、法令等に基づき適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【公有財産事務の手引】 (普通財産の貸付け) 第7 貸付けの手続き 4 伺文書の決裁完了後その旨を申請者に通知し、貸付契約を締結する。また、不適当と決定したときはその旨を申請者に通知する。 5 貸付料及び実費負担のある場合は、それらの収入事務を行う。</p> <p>※行政財産の貸付けに関する取扱いは、普通財産の貸付に準拠することとされている。(財産活用課庁内HPより)</p> <p>【大阪府公有財産規則】 (協議) 第8条 部局長等は、次に掲げる場合は、財務部長に協議しなければならない。ただし、知事が別に定める場合は、この限りでない。 5 法第238条の4第2項又は第3項(同条第4項において準用する場合を含む。)の規定により行政財産を貸し付け、又はこれに地上権若しくは地役権を設定しようとするとき。</p> <p>○特定事項第2 公有財産規則第8条ただし書の規定による財務部長に対する協議不要事項(抜粋)</p> <table border="1" data-bbox="1754 1646 2184 1761"> <tr> <td></td> <td>協議事項</td> <td>協議不要事項</td> </tr> <tr> <td>5号</td> <td>(略)</td> <td>—</td> </tr> </table>		協議事項	協議不要事項	5号	(略)	—	<p>過去の案件(5か年度分)を確認したところ、検出事項で記載された案件以外には契約手続に不備のあるものは見られなかった。 今回の監査結果を踏まえ、当課の職員に対し、行政財産の貸付契約の手続について、改めて制度周知を図るとともに、注意喚起を行った。 今後は、当課の職員を公有財産事務担当者向け研修会へ積極的に参加させることにより、公有財産事務に関する理解を深め、大阪府公有財産規則等関係法令に基づき、適正な事務執行を行う。</p>
	協議事項	協議不要事項							
5号	(略)	—							

監査(検査)実施年月日(委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年6月11日から同年7月11日まで)